

# まほろば秦野通信

令和6年1月4日

タイトル	<b>空き家の増加防止へ 神奈川県行政書士会秦野伊勢原支部と協定を締結します</b>
When (いつ)	1月12日(金曜日) 16:30~17:00
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	・秦野市長 高橋 昌和 ・神奈川県行政書士会秦野伊勢原支部 支部長 <small>こしみず かずお</small> 越水 一雄 氏
What (なにを)	【協定の名称】空家等の適正管理の推進に関する協定
Why (なぜ)	<p>当市では、管理不全空き家の所有者に対し、適正に管理を行うよう要請していますが、所有者が遠方に住んでいることや高齢であることなどから、改善されないケースが多くなっています。</p> <p>このような中、今後も空き家の増加が懸念されることから、所有者が「空き家にしない・させない」ため、持ち家等の管理を日ごろから意識してもらう必要があります。</p> <p>そこで、相続や成年後見制度等の専門的な知識を持つ神奈川県行政書士会秦野伊勢原支部と協定を結び、所有者からの適正管理や各種手続きに関する相談などにおいて、連携を図るものです。</p>
今後の取り組み	空き家予備軍等に対する啓発のため、空き家発生予防セミナーを共同開催していきます。
問い合わせ	交通住宅課 住宅政策・移住相談担当：横溝 電話：0463(82)9642